

七ヶ浜町職員採用試験要綱

平成19年11月30日
七ヶ浜町役場
〒985-8577
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
TEL 022-357-7436

1. 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
上 級	行 政	1 名	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理等の業務にも従事し、深夜勤務になることもあります。

(注) 採用予定人員は、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2. 受験資格

下記の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	受験資格
上級	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、大学卒業又は卒業見込みの者

(2) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない者
- ロ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ハ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ニ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ホ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第 1 次試験

試験	方法
教養試験 (2 時間)	社会・人文・自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能について択一式による筆記試験を行います。
一般性格 診断検査 (3 0 分)	職務遂行に必要な適性について検査します。

(2) 第 2 次試験

試験	方法
作文試験 (1 時間)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
健康診断	町の指定する医療機関の診断に基づいて、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。(指定医療機関及び受診時期は、第 1 次試験合格者に通知します。)
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4 . 試験日及び場所

区分	第 1 次試験	第 2 次試験
日時	平成 2 0 年 1 月 2 7 日 (日) 午前 1 0 時 ~ (受付 午前 9 時 ~)	平成 2 0 年 2 月下旬ごろ
場所	宮城県自治会館 仙台市青葉区上杉 1 - 2 - 3 電話 0 2 2 - 2 2 1 - 9 2 0 3	第 1 次試験合格者に通知します

5 . 合格者の発表

- (1) 第 1 次試験合格者の発表は、平成 2 0 年 2 月 1 5 日 (金) に役場前掲示板に掲示するほか合格者に通知します。(発表はこれより早くなる場合があります。)
- (2) 最終合格者の発表は、平成 2 0 年 3 月上旬 (予定) に役場前掲示板に掲示するほか合格者に通知します。最終合格者から採用辞退者がでた場合などには、追加合格者を決定することがあります。

6 . 合格から採用までの手続き

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。

(2) 採用は平成 2 0 年 4 月 1 日の予定です。

7 . 給与

初任給は、現行では原則として 1 7 0 , 2 0 0 円です。このほか条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8 . 受験手続き及び受付期間

(1) 受験申込書の請求

受験申込書は役場に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上 1 2 0 円切手を貼った返信用封筒 (A 4 サイズが入る大きさ) を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

郵便番号 9 8 5 - 8 5 7 7

宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5 - 1

七ヶ浜町役場 総務課あて

(3) 受付期間

平成 1 9 年 1 2 月 3 日 (月) から平成 2 0 年 1 月 7 日 (月) まで

申込受付は平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までです。

郵便の場合は、平成 2 0 年 1 月 7 日 (月) 午後 5 時までに上記の受験申込先に届いたものに限り受け付けますので、「配達記録郵便」等の確実な方法によってください。

(4) 提出書類等

イ 受験申込書 1 部 (所定の受験申込書を使用すること)

受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真を貼ってください (写真のない場合は受付できません)

ロ 受験料 不要 (ただし、第 2 次試験のための健康診断の受診料は受験者の負担となります。受診料は 8 , 8 3 0 円を予定しています。)

ハ 郵便申込の場合は、宛先を明記し 8 0 円切手を貼った返信用封筒を同封してください (受験票を送付します)

9 . その他

(1) 申込を受理された受験申込者には受験票を交付します。

(2) お申しいただいた個人情報は、その一部を第 2 次試験 (健康診断) 実施のために町の指定する医療機関に提供します。

(3) この試験についての問い合わせは役場総務課 (電話番号 0 2 2 - 3 5 7 - 7 4 3 6) でお答えいたします。

なお、郵送で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復はがきを使用するか、又は 8 0 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。